

危険物新聞

第 438 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 松 村 光 惟
発行人大阪市西区新町 1 丁目 5-7
四つ橋ビル
TEL (531) 9717・5910
定 価 1 部 60 円

創立 40 周年 記念式典開催

6 月 8 日 (金) 会員ら 260 余名出席

大阪府危険物安全協会では、創立40周年を記念し、6月8日(金)、午後、大阪ガーデンパレスにおいて記念式典を開催した。

式典は、特別来賓の消防庁島崎次長、次郎丸危険物課長、大阪府木原生活文化部次長、片岡消防防災課長、大阪府下消防長会谷副会長、全危協皆川理事長をはじめ多数の来賓、会員ら 260 余名の出席のもと開催された。

午後 3 時より第 1 部記念式典が鴻野副理事長の開会挨拶、消防関係物故者に対して黙とうを捧げたあと、嶋田理事長の式辞ではじまった。

大阪府知事及び全危協理事長より嶋田理事長に、大阪府下消防長会より大阪府危険物安全協会へそれぞれ感謝状がおくられた。引続き、大阪府危険物安全協会理事長感謝状並びに表彰状が、特別功労参与 7 名に、元理事長 3 名に、特別協力者 2 名に、永年功労役員 3 名に、永年功労地区協会長 17 名に、永年功労協会 15 協会に、永年勤続協会職員・地区協会職員 14 名にそれぞれおくられた。

次に、消防庁長官、大阪府知事、大阪府下消防長会々長並に全危協理事長の祝辞があり、受彰者を代表して摂津阪本会長の謝辞、門副理事長の閉会の挨拶で午後 4 時終了。

続いて懇親会に移り、抽選会、河内音頭などの余興を盛り込みながら、なごやかなふん囲気のうちに 6 時前に終了した。



知事祝辞を代読される木原生活文化部次長

〔創立40周年記念 特別功労者表彰〕

1. 理事長感謝状

〈特別功労参与〉

▷奥田稔(高槻市消防長)▷権平博(四條畷市消防長)▷津村達男(松原市消防長)▷沖田誠一(富田林市消防長)▷実森誠一(貝塚市消防長)▷角谷泰夫(和泉市消防長)▷西口文夫(阪南町消防長)

〈元理事長〉

▷浅田隆(大阪)▷古松歳代(枚方・寝屋川)▷藤井政雄(東大阪)

〈特別協力者〉

▷去来川覚三(大阪府大)▷三代澤康雄(大阪有機化学工業㈱)

2. 表彰状授与

〈永年功労役員〉

▷松村喜美(大阪)▷門春之(池田)▷松村光惟(府協会)

〈永年功労地区協会長〉

▷上田秀一(茨木)▷阪本義春(摂津)▷浜田憲三(枚方・寝屋川)▷柴田實(枚方・寝屋川)▷小綿義夫(交野)▷岡庄蔵(守口・門真)▷安田進一(大東)▷喜馬通(東大阪)▷村本平太郎(八尾)▷石橋總太郎(松原)▷下条信治(堺・高石)▷北野茂(堺・高石)▷前田三郎(堺・高石)▷植田重三郎(堺・高石)▷覚野久三郎(岸和田)▷嘉田隆美(貝塚)▷有地重雄(泉佐野)

〈永年功労協会〉

▷大阪市危険物安全協会▷池田市消防協会▷豊中防火安全協会▷高槻市火災予防協会▷茨木災害予防協会▷吹田市危険物安全協会▷枚方市寝屋川市防火協会連絡協議会▷守口門真防火協会▷東大阪市防火協力会連絡協議会▷八尾火

災予防協会▷堺市高石市防災協会連合会▷泉大津市火災予防協会▷岸和田市火災予防協会▷貝塚市火災予防協会▷泉佐野市火災予防協会

〈永年勤続協会職員(府協会)〉

▷眞實修▷田中貴子

〈永年勤続地区協会職員〉

▷山下富士代(大阪)▷米澤範一(箕面)▷才脇芳喜(茨木)▷三宅昭夫(摂津)▷中谷幸男(四條畷)▷見浪保次郎(大東)▷辻野美恵子(八尾)▷柳本正美(美原)▷松本正(大阪狭山)▷松本政行(富田林)▷浜本清和(泉大津)▷石原国繼(泉佐野)



ハツタは先端技術とふれあいの心をいかします

Hi-Tech & Hi-Touch

ハイテック&ハイタッチ

平成の新しい時代——

社会を火災から守るという創業時の信念を貫きながら
新しいメッセージでスタートします

HATSUTA

営業品目

消火器/消火装置(システム)/消火薬剤
特機商品/防災商品/自火報

株式会社 初田製作所

本社・工場 / 〒573 大阪府枚方市招提田近3丁目5番地
TEL (0720)56-1281(大代) FAX (0720)56-1472

平成 2 年度 消防庁長官表彰

危険物保安功労者(団体)に 大阪市危険物安全協会
優良危険物事業所に 住友化学・大阪工場 受 彰

自治省消防庁では、本年度より優良危険物事業所表彰制度をもうけ、従来から行われている危険物保安功労者の表彰とあわせて、6月4日表彰式が行われた。

消防庁、全国危険物安全協会では、第1回安全週間の実施にちなみ6月4日正午より、東京・スクワール麹町で、全国危険物安全大会を開催した。

大会は、消防庁木村長官、次郎丸危険物課長、全危協皆川理事長をはじめ、全国消防長会中条会長ほか多数の来賓と約180名の関係者出席のもと開催された。

映画、講演にはじまり、消防庁長官表彰、全危協理事長表彰が厳粛のうちに行われ、4時大会宣言があつて終了。引き続き5時から懇親会が開催され、なごやかな雰囲気です。午後6時過ぎ散会した。

全国危険物安全大会宣言文

私達は危険物安全週間の制定に伴う第一回全国危険物安全大会開催の意義を深く認識し、危険物保安について私達に課せられた社会的責任を果たすため次のことをお誓いいたします。

一、私達は、危険物保安に関する知識、技能の啓発をはかり危険物災害の防止に努めます。

一、私達は危険物に関する法令を遵守し、自主保安体制の確立をはかります。

一、私達は会員相互の情報交換をはかりもって危険物保安に関する資質の向上に努めます。

右宣言する。

平成2年6月4日

代表 福島県危険物安全協会連合会
会長 菅原 敏

保安功労者は 16 氏と 7 団体

消防庁長官表彰を受彰したのは次のとおり。

■ 個人の部

▷伊藤烈(北海道危安連副会長)▷渡邊安衛(福島県危連顧問)▷倉本繁男(矢口火災予防研究会会長)▷鈴木英一(埼玉県危連理事)▷齋藤忠一(新潟県危連理事)▷奥村心毅(富山県危連会長)▷藤田郁治(静岡県危連副会長)▷多賀猪平(滋賀県防保連理事)▷宮崎三郎(兵庫県危連理事)▷船越禮次郎(鳥取県危連会長)▷森山幸雄(島根県危連理事)▷内田聡太郎(高知県危協会長)▷圓田誠一(長崎県危協会長)▷城戸剛(熊本県危協副会長)▷加藤住生(大分県危協理事)▷末永明(電気事業連発電所課長)

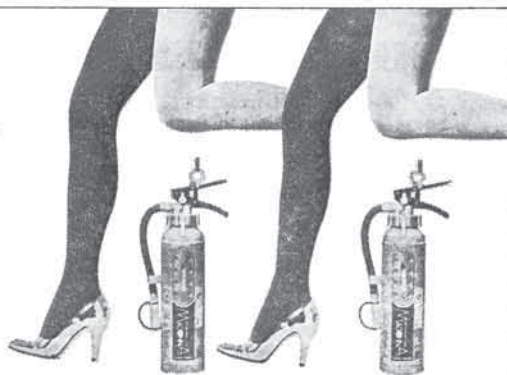
安全が見える窓つき またひとつ超えました。

安心小窓がついた
モニタの消火器
MADONNA

火災御見舞金(最高20万円まで)つき

森田ポンプ株式会社

本社/〒544 大阪市生野区小路東5-5-20 Tel(06)751-1351(代)
営業所/東京・大阪・名古屋・仙台・福岡・高崎
静岡・富山・広島・松山・札幌・旭川



■ 団体の部

▷仙南地方危険物安全協会(宮城県)▷桐生地区危険物安全協会(群馬県)▷平塚市危険物安全協会(神奈川県)▷尾張旭市危険物安全協会(愛知県)▷舞鶴市危険物保安協会(京都府)▷大阪市危険物安全協会(大阪府)▷坂出市危険物保安協会(香川県)

優良危険物事業所 26社

優良危険物事業所として、消防庁長官表彰を受章したのは26社で、大阪からは住友化学工業大阪工場が表彰の栄に輝いた。受彰26社は次のとおり。

▷富士運輸倉庫榑塩釜事業所▷共栄海運榑、▷三菱石油榑羽田支社▷セイコーエプソン榑▷トピー工業榑豊橋製造所▷積水化学工業榑滋賀水口工場▷第一工業製薬榑京都工場▷住友化学工業榑大阪工場▷エム・シー・ターミナル榑神戸事業所▷日本石油榑境港油槽所▷共同石油榑松江油槽所▷赤澤屋榑▷帝人榑三原事業所▷出光興産榑徳山製油所▷東亜合成化学工業榑徳島工場▷出光興産榑門司油槽所▷松藤商事▷新日鐵化学榑大分製造所▷出光石油化学榑徳山工場▷住友化学工業榑大分工場▷住友化学工業榑三沢工場▷武田薬品工業榑光工場▷電気化学工業榑千葉工場▷東京瓦斯榑根岸工場▷三井・デュボンポリケミカル榑大竹工場▷四国電力榑阿南発電所

また、財団法人全国危険物安全協会では、危険物保安功労者として、個人56氏と団体17を表彰した。

大阪府の関係は次の2氏と1団体であった。

▷覚野久三郎(大府危協理事、岸和田市火災予防協会長)▷浜田憲三(大府危協理事、枚方寝屋川火災予防協会連絡協議会会長)▷泉佐野市火災予防協会(会長 有地重雄)

ソフト面からみた

危険物 Q & A

(第2回)

大阪市消防局
危険物研究分科会

Q3 消火器は、棚の上のせるなどして、日常作業の邪魔にならないようにしている。

A3 いいえ。いざというとき、周囲に障害物がなく、すばやく使用できるようにしておかなければなりません。

[参考条文]

規則第32条の10 第4種の消火設備は、防護対象物の各部分から一の消火設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けなければならない。ただし、第1



空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467-8

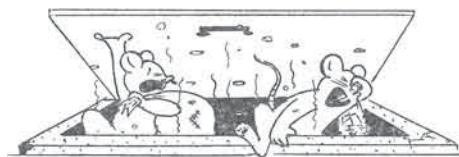
種、第 2 種又は第 3 種の消火設備と併置する場合にあつては、この限りでない。

規則第 32 条の 11 第 5 種の消火設備は、地下タンク貯蔵所、簡易タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、給油取扱所、第 1 種販売取扱所又は第 2 種販売取扱所にあつては有効に消火することができる位置に設け、その他の製造所等にあつては防護対象物の各部分から一の消火設備に至る歩行距離が 20 メートル以下となるように設けなければならない。ただし、第 1 種から第 4 種までの消火設備と併置する場合にあつては、この限りでない。

施行規則第 9 条④(1) 消火器具は、床面からの高さが 1.5 メートル以下の箇所に設けること。

Q 4 ためます又は油分離槽は、定期的に掃除している。

A 4 はい。油がたまったら、随時くみ上げないと、あふれ出て下水などに流れて爆発などの原因になります。



〔事故事例〕

自家給油取扱所において、多量の雨水が分離槽に流れ込み、油分離槽の清掃がされていなかったため、油分を含んだ泥水が側溝を通じて運河に流出したものの。

〔参考条文〕

政令第 24 条①(4 の 2) ためます又は油分離装置にたまつた危険物は、あふれないように随時くみ上げること。
(次号につづく)

危険物施設の事故例

給油ノズル引っ掛けにより油漏洩

東京都内の給油取扱所において、車両がノンスペース型計量機の給油ノズルを引っ掛けたため油が漏えいする事故が発生した。

〔事故の概要〕

事故当日の午前 4 時頃、大型キャリアカー（乗用車運送車両）が、方向転換のため、バックで閉店中の給油取扱所内に進入した際に、ノンスペース型計量機の給油ノズルを車体に引っ掛けたまま前進し、ホースの安全継手部から離脱させ、そのまま走り去つたものである。（安全継手は、切断荷重 100kg であった。）

なお、事故当日、車両進入防止のロープ（トラロープ）を展張してあった。

〔問題点及び対策〕

給油取扱所は、車両進入防止のため、ロープを展張していたにもかかわらず進入されてしまい、本事故に至つたものである。

本事故は、大型キャリアカーの運転手の過失によるものであるが、給油取扱所側の進入防止対策として下記の方法が考えられる。

- ① ロープの存在がわからなかったと考えた場合、ロープに蛍光塗料を塗る等ロープ等の存在をわかりやすくするための措置を講ずること。
- ② ロープの存在がわかっていたが進入したと考えた場合、ロープとカラーコーンを併用する等の措置を講ずること。
- ③ その他

(財)全国危険物安全協会提供)

ヤマト消火器株式会社が社名を変更し、
ヤマトプロテック株式会社として、
大きく、はばたいています。
今後ともよろしくお願ひいたします。



ヤマトプロテック株式会社

東京本社 〒106 東京都港区白金台 5-17-2 TEL.(03)446-7151代
本 社 〒537 大阪府東成区深江北 2-1-10 TEL.(06)976-0701代

■営業品目■ ビル防災設備/プラント防災設備/遊艇・船舶設備/家庭用防災機器/各種防災機器/各種消火器
名古屋・札幌・仙台・新潟・大宮・八王子・千葉・横浜・静岡・富山・神戸・尾道・広島・松山・福岡・鹿児島/大阪工場

平成2年度(前期)危険物取扱者保安講習予定表

◇化学工場関係

| (回数) | (開催日時) | (講習会場) | |
|------|-----------|---------|-----|
| 8 | 7/11(水)午前 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| ○16 | 7/18(水)午後 | 〃 | 〃 |
| 20 | 7/26(木)午前 | 〃 | 〃 |

◇コンビナート関係(大阪北港地区)

| | | | |
|----|------------|------|-----|
| 48 | 10/30(火)午後 | 此花会館 | 大阪市 |
| 54 | 11/22(木)午後 | 〃 | 〃 |

◇給油取扱所関係

| | | | |
|-----|------------|------------|------|
| ○11 | 7/12(木)午後 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| ○15 | 7/18(水)午後 | 〃 | 〃 |
| *17 | 7/19(木)午後 | 岸和田・鉄鋼金属会館 | 岸和田市 |
| *24 | 9/18(火)午後 | 堺市民会館 | 堺市 |
| *44 | 10/24(水)午後 | 関西技能開発センター | 摂津市 |

◇ローリー関係

| | | | |
|-----|-----------|------------|-----|
| *23 | 9/8(土)午後 | 堺・臨海センタービル | 堺市 |
| 25 | 9/22(土)午後 | トラック協会会館 | 大阪市 |
| 28 | 9/29(土)午後 | 〃 | 〃 |
| *38 | 10/17(水)夜 | 堺・臨海センタービル | 堺市 |

◇その他・一般

| | | | |
|----|-----------|------------|------|
| *6 | 7/6(金)午後 | 富田林市民会館 | 富田林市 |
| 7 | 7/9(月)午後 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| ○9 | 7/11(水)午後 | 〃 | 〃 |
| 10 | 7/12(木)午前 | 〃 | 〃 |
| 13 | 7/17(火)午後 | 大東市総合文化センタ | 大東市 |

| | | | |
|-----|------------|------------|------|
| 14 | 7/18(水)午前 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| *18 | 7/23(月)午後 | 堺市民会館 | 堺市 |
| 19 | 7/24(火)午後 | 貝塚市福祉会館 | 貝塚市 |
| 21 | 7/26(木)午後 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| 22 | 7/30(月)午後 | 貝塚市福祉会館 | 貝塚市 |
| 29 | 10/1(月)午後 | 東大阪・弘容ビル | 東大阪市 |
| 30 | 10/3(水)午前 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| 31 | 10/3(水)午後 | 〃 | 〃 |
| 34 | 10/8(月)午後 | 〃 | 〃 |
| 35 | 10/12(金)午後 | 守口市文化ホール | 守口市 |
| 36 | 10/15(月)午後 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| *37 | 10/16(火)午後 | 和泉解放総合センター | 和泉市 |
| *41 | 10/19(金)午後 | 八尾市消防本部 | 八尾市 |
| 42 | 10/22(月)午後 | 枚方市・商工会館 | 枚方市 |
| 43 | 10/23(火)午後 | 茨木市商工会議所 | 茨木市 |
| 46 | 10/26(金)午後 | 大阪府商工会館 | 大阪市 |
| 47 | 10/29(月)午後 | 吹田メッセアター | 吹田市 |
| 50 | 11/5(月)午後 | 高槻市消防本部 | 高槻市 |
| *51 | 11/6(火)午後 | 堺市民会館 | 堺市 |
| 52 | 11/7(水)午後 | 高槻市消防本部 | 高槻市 |

注① 講義時間は、午前の部(9時又は9時30分)、午後の部(13時又は13時30分)開講で、いずれも3時間。

注② 回数欄の*印の会場は駐車可。(ただし堺市民会館は有料)。

注③ 回数欄の○印の会場は、すでに満席状態です。

消防点検は…マルナカ



マルナカは、社会に「安心」を提供する防災のプロフェッショナルです。

本 社 〒530 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 TEL (06)371-7775(代)
 東京本社 〒113 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 TEL (03)944-0161(代)
 神戸マルナカ 〒653 神戸市長田区東尻池町3丁目4番19号 TEL(078)681-5771(代)

保安講習・受講手続について

- ① 受講申込書（指定の往復ハガキ様式）に、希望する会場を記入して、郵送して下さい。（必ず、第 4 希望まで記入して下さい。）なお、会社等で複数の受講者があるときは、まとめて、返信用封筒を同封の上送付して下さい。
- ② 後日、受講申請日、申請場所、講習日等を指定して、返信ハガキで、本人へ通知します。
- ③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書（返信ハガキ裏面）に受講手数料（4000円の大阪府証紙）を貼付し

て、申請します。（証紙は申請場所で発売）申請書が受理されると、受講券及びテキストが交付されます。

④ 受 講

講習当日、受講券、免状及びテキストを持参し、所定の講習（3時間）を受講すると、免状に受講済印を押し交付。

〈後期の予定について〉

後期分（2年12月～3年3月）の予定は次のとおり。

- ・大阪市内 8 会場（内、化学工場関係 2 会場）
- ・豊中 2 会場
- ・茨木、枚方、堺、吹田、東大阪、各 1 会場

指定講習・日程決まる

受講資格：類間移動物品取扱者に限定

消防法令の一連の改正に伴い、平成 2 年 5 月 23 日より、危険物の一部には該当する類が変更した物品がある。（例えば無水クロム酸は旧法では第 6 類であったが、改正法では第 1 類になった）そこで、問題点の一つに、乙種危険物取扱者の種類がとりあげられる。

現に、類間移動の伴う危険物を取扱っている乙種危険物取扱者は、2 年間（平成 4 年 5 月 22 日まで）は、継続して取扱いが出来るが（消防法の一部を改正する法律（昭和 63 年法律第 55 号）附則第 7 条第 1 項）それ以降は、移動後の類の乙種免状が必要となる。これを救済する意味の措置として、指定講習制度がある。この「指定講習」を受講することにより、移動後の類の乙種危険物取扱者試験に合格したものとみなして、免状の交付が受けられるというものである。（附則第 7 条第 2 項）

- ・講習日 ① 8 月 3 日（金）堺・臨海センタービル
- 会 場 ② 8 月 6 日（月）科学技術センター

- ・受付日時 7 月 5 日（木）9：30～16：30
- ・受付場所 大阪府職員会館

なお、受講資格があるので注意すること。例えば乙種 4 類の危険物取扱者でも、第 3 類の受講資格があるのは、アルキルリチウムを許可を受けて貯蔵、取扱っている者に限る。詳細は、消防試験研究センター大阪府支部（TEL 06-941-8430）へ電話されたい。

〈参考〉

| 消防法(別表)改正後の類別 | 消防法(別表)改正前の類別 | 物 品 名 (例) |
|---------------|---------------|-----------------------------|
| 第 1 類 | 第 6 類 | 無水クロム酸 |
| 第 3 類 | 第 2 類 | 黄りん |
| | 第 4 類 | アルキルアルミニウム、アルキルリチウム |
| 第 4 類 | 第 1 類 | 有機過酸化物（確認試験の結果第 4 類に該当するもの） |
| 第 5 類 | 第 1 類 | 有機過酸化物（確認試験の結果第 5 類に該当するもの） |
| 第 6 類 | 第 1 類 | 過酸化水素 |



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備
スプリンクラー設備
ドレンチャー設備
泡消火設備
ガス消火設備
粉末消火設備
自動火災報知設備
避難設備

創業 30 年の実績と経験で信頼いただく
防災のことならサンワにお任せください

あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検

株式会社 三和商会

本 社 大阪市西区京町堀 2 丁目 1 番 17 号
〒 550 電 話 (06) 443-2456(代)
平野営業所 大阪市平野区长吉出戸 2 丁目 4 番 6 号
〒 547 電 話 (06) 707-3341



全国一せい 危険物安全週間

記念講演会、広報活動、消火訓練など実施



記念講演会で講演される上原陽一教授

消防庁では、消防長会、危険物安全協会など関係機関が一丸となって、危険物安全週間を開催、関係事業所や市民に防災意識の啓発等を行うこととなり、本年度は6月3日から一週間、全国一せいに実施された。

（財）大阪府危険物安全協会でもこれに協賛、各種の事業を行った。

記念講演会開催

5月30日、大阪科学技術センターで記念講演会を開催。主催は大阪府下消防長会、後援は（財）大阪府危険物安全協会、講師には、横浜国立大学教授上原陽一氏を招へいし、「化学工場の事故と安全対策」に関してスライド、オーバーヘッド等の使用をまじえ、2時間にわたり行なわれた。

400名と満席の入場者は、終始熱心に聴講、第一回危険物安全週間に花をそえることとなった。

また、黄地に赤文字で危険物安全週間の横断幕、懸垂幕を作成して府下各消防本部、消防署に寄贈、期間中、消防庁舎等に掲示して市民にアピールするとともに、胸章も消

防職員や事業所関係者に着用していただいた。

各消防本部や各協会でも各種の行事や危険物施設の消火訓練等が行われ、とくに危険物関係法令の大改正（5月23日）が施行された直後でもあり、研修会等に参加する関係者も、一段とその認識を深めたようである。



安全週間横断幕を掲げる消防本部

——危険物安全週間推進キャンペーン標語——

「まさか、より」「もしも、で守ろう危険物